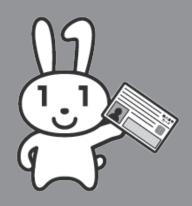


急ごう !! ま*だ*間に合う !!

上限 5,000 円相当のポイントを付与



スマホでカンタン申請!マイナンバーカードの申請はお早めに!

令和2年 12 月と令和3年1月の土曜日は マイナンバーカードの受取りができます

町では、仕事や学校等で平日でのマイナンバーカードの受取りが難しい人を対象に、12月と1月の土曜日に窓口を開設します。マイナンバーカードの受取りは事前に予約が必要です。

■ 窓口対応できるのはマイナンバーカードの交付に関することです

土曜日の窓口で行えることは、①マイナンバーカードの交付に関すること②マイナンバーカードの申請書の再発行に関すること③マイナポイントの申込み(事前に希望のキャッシュレスサービスをご準備ください)に関することです。

■ 住民票、その他の証明書等は発行できません

■留意事項

受取り可能な日時、場所は以下のとおりです。

日時			ところ
令和2年	12月5日、12日、19日	午前9時00分から	役場税務住民課
令和3年	1月9日、16日、23日、30日	午前 11 時 30 分まで	住民係①番窓口

- ※平日は、通常通り午前9時から午後4時30分まで受取りの予約が可能です(ただし、木曜日は18時30分まで)。
- ※受取りの際は、役場から送付した交付案内通知に記載している必要なものを揃えてお越しください。
- ●**予約・問い合わせ** 役場税務住民課住民係まで

• • • • • • • • • マイナポイントを取得するために • • • • • • • •

1 マイナンバーカードの申請・取得

マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便・マイナンバー対応の証明写真機から申請することができます。

- ①カメラで顔写真を撮影
- ②申請用 WEB サイトでメール アドレスを登録
- ③申請者専用WEBサイトの URLが届いたら顔写真を登録、 必要事項を入力して申請完了



パソコン

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書の QR コード を読み取る
- ③申請用 WEB サイトでメールアド レスを登録
- ④申請者専用 WEB サイトの URL が届いたら顔写真を登録、必要事 項を入力して申請完了



スマホ

①交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

郵便

- ①タッチパネルから「個人番号カー ド申請」を選択
- ②撮影用の料金を投入して、交付申 請書のQRコードをバーコード リーダーにかざす



- ③画面の案内にしたがって必要事項を入力
- ④顔写真を撮影して送信し、申請完了
- ※役場にも設置しています

証明用写真機

申請から約1か月後、役場から申請者本人に交付案内通知を発送します。通知が届いたら、役場に予約をして申請者本人が来庁し、マイナンバーカードを受け取ってください。

② マイナポイントの申込みと利用方法

取得したマイナンバーカードを使って予約・申込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービス(QRコード決済、電子マネー、クレジットカードなど)でチャージやお買い物をすると、そのキャッシュレス決済サービスで、ご利用金額の25%分のポイントをもらえるのが「マイナポイント」のしくみです(もらえるマイナポイントは1人あたり5,000円分が上限です)。マイナポイントホームページにて内容をよく確認して、申込みをしてください。

● STEP1 マイナポイントの予約・申込み

【スマートフォンからの申込み方法】マイナンバーカード、選択したキャッシュレス決済サービスを準備し、マイナポイントアプリをダウンロードして起動、「マイナポイントの予約」より画面の案内にしたがって予約・申込み

- ※予約・申込みには「マイナポイントアプリ」とマイナンバーカード受取時に設定した「数字4桁のパスワード」が必要です。マイナポイントアプリは右記の QR コードからダウンロードすることができます。
- STEP2 選択したキャッシュレス決済サービスでチャージ又はお買い物 チャージ額または購入額に応じて、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして、マイナポイント(1人あたり 5,000 円上限)がもらえる
- ※令和3年3月31日までのチャージ又はお買い物がポイント付与の対象です。
- ※キャッシュレス決済サービスのポイント付与方法、タイミングなどはマイナポイントホームページまたはキャッシュレス決済サービス事業者にご確認ください。
- ※上記の申込み方法の他、パソコン(別途カードリーダーライタが必要)、役場住民 係窓口、指定のマイナポイント手続きスポットでも申込み可能です。



